

## 鳥取市総合企画委員会について

## 1 基本的事項

## (1) 位置づけ

鳥取市総合企画委員会条例に基づき設置される市長の諮問機関

## (2) 委員会の主な職務

鳥取市総合計画の実施状況について審議

## (3) 委員の任期

平成24年2月21日から平成26年2月20日（2年間）

## (4) 委員会の構成

学識経験12名、公募3名 計15名

## 2 審議計画

第9次鳥取市総合計画の基本計画及び実施計画の計画期間を踏まえ、次のとおり実施状況を審議します。

## (1) 総合企画委員会開催時期及び審議概要

総合企画委員会は、総合計画全体のスケジュールを踏まえ、次のとおり開催します。

なお、次期総合計画の審議は、次期の委員（平成26年度以降）による審議を予定しています。

## ①平成23年度

## 第1回委員会

開催時期：平成24年2月

審議概要：総合計画の実施状況について

## ②平成24年度

## 第1回委員会

開催時期：第3四半期

審議概要：前期実施計画の進行管理及び後期実施計画について

## 第2回委員会

開催時期：第4四半期

審議概要：総合計画の実施状況及び後期実施計画について

## ③平成25年度

## 第1回委員会

開催時期：第4四半期

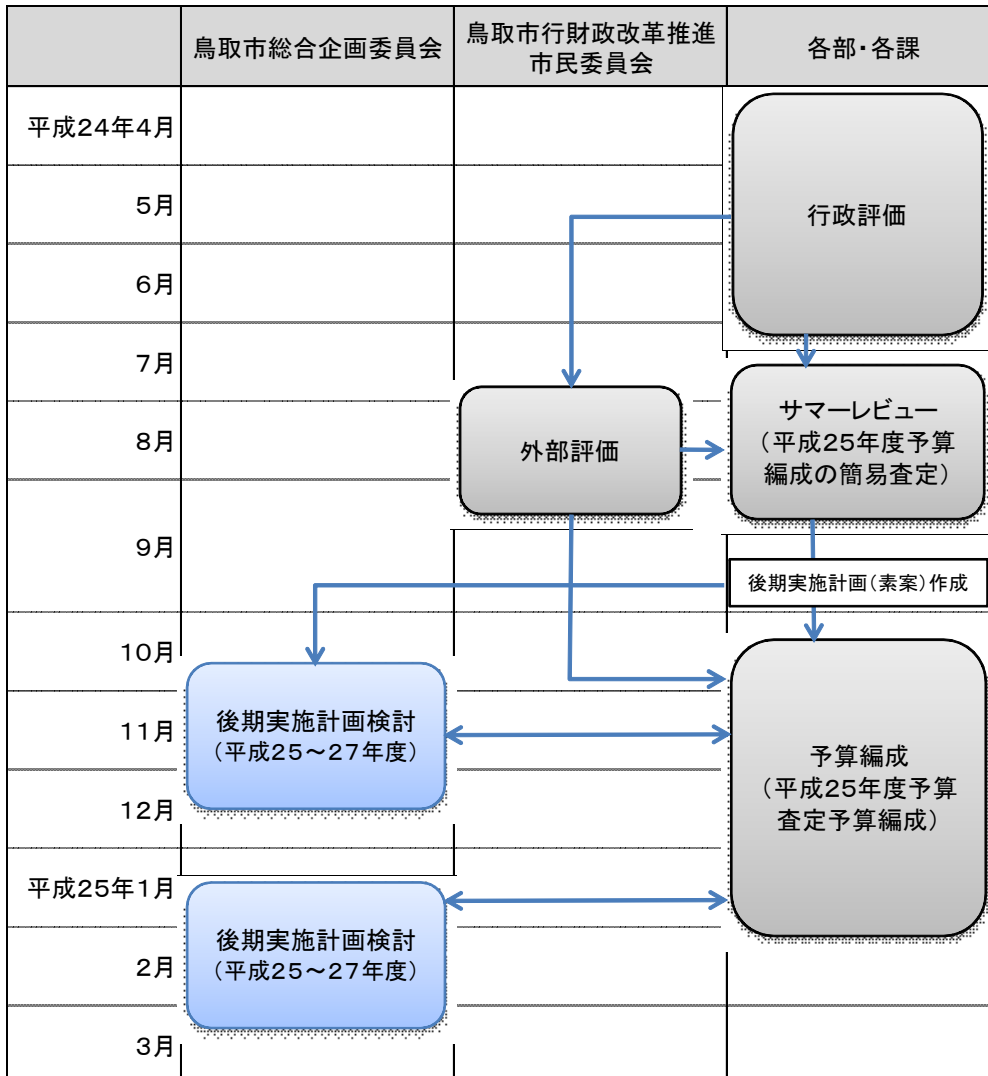
審議概要：総合計画の実施状況について

## ④平成26年度以降

平成26、27年度は、次期総合計画の審議を伴うため、別途、調整

(2) 後期実施計画策定スケジュール

後期実施計画（平成25年度から平成27年度までの3年間）は、前期実施計画の行政評価の結果や社会経済情勢などを踏まえ、事業概要、計画内容を明らかとした計画を平成24年度末に策定します。



※鳥取市行財政改革推進市民委員会: 行財政改革の実施状況の審議や鳥取市の行った行政評価の妥当性の検証を行う委員会